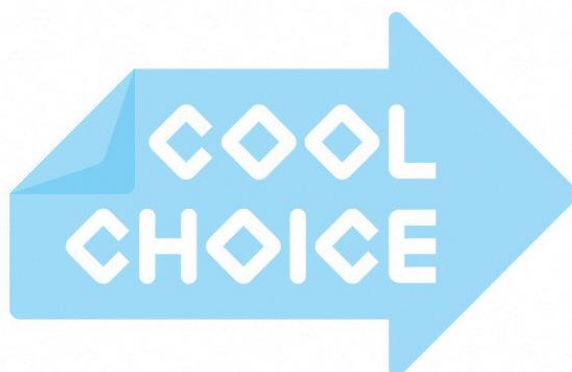

第Ⅱ部

地球温暖化対策

COOL CHOICE (クールチョイス)



未来のために、いま選ぼう。

COOL CHOICE (クールチョイス) は、温室効果ガス排出削減のため、低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策につながる、また快適な暮らしにもつながる「賢い選択」をしていこうという取組みです。

第Ⅱ部 地球温暖化対策

第1章 宇治市地球温暖化対策実行計画（第5期計画）

1 概要

近年、社会経済活動や生活様式の変化に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄が環境への負荷を増大させ、地域の環境だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球環境にまで影響を及ぼしています。中でも地球温暖化問題は、地球全体として人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっています。

国際社会や国が地球温暖化防止の様々な取組みを展開する中で、宇治市では、一事業者、一消費者としての立場から環境への負荷の低減に率先して取り組むとともに、宇治市が行う事務及び事業から排出する二酸化炭素などの温室効果ガスを抑制するため、平成13年2月に「宇治市地球温暖化対策実行計画（第1期計画）」平成30年3月には第5期計画を策定し、環境にやさしい市役所を目指しています。

2 主な内容

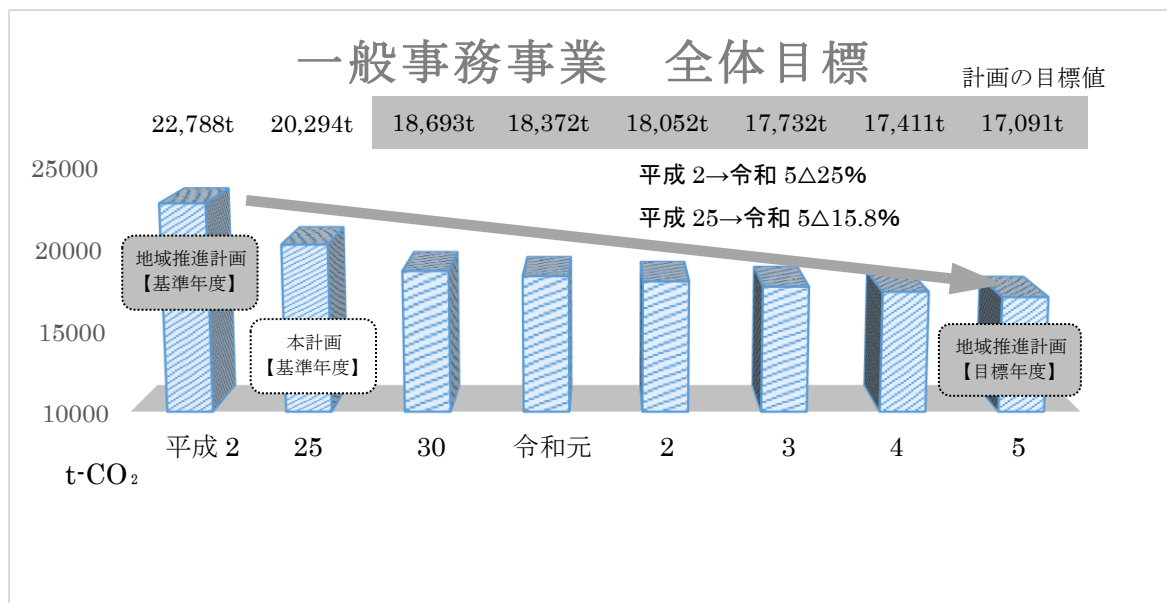
宇治市地球温暖化対策実行計画では、庁舎で職員が直接行う事務だけでなく、上・下水道事業や小・中学校の教育施設などで使用する電気などのエネルギー使用量を把握し、温室効果ガスの総排出量を算定しています。そして、算定した温室効果ガスの総排出量を削減するための取組みや、削減目標を設定し、その実施状況を公表することとしています。主な内容は次のとおりです。

概要

表 2-1-1

計画期間	平成30年度～令和5年度
対象範囲	宇治市と市公共施設における全ての事務・事業(指定管理施設含む)
対象温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)
一般事務事業の目標	平成25年度を基準年度とし、令和5年度までに約15.8%削減することを目標 計画期間(令和5年度まで)内に本市の事務・事業より排出される温室効果ガスの総排出量を107,351t-CO ₂ 以内に抑制(1年あたり約320t-CO ₂ を削減)
下水処理の目標	下水処理施設より排出される活動量(下水処理量1m ³)当たりの温室効果ガス排出量を、平成25年度を基準として、令和5年度までに、約6%削減することを目標とします。 平成25年 基準値 0.36147 kg-CO ₂ /m ³ 令和5年 目標値 0.32691 kg-CO ₂ /m ³

図 2-1-1 年度ごとの温室効果ガス排出量(t-CO₂)の目標



3 実績

(1) 一般事務・事業

令和 3 年度 施設・事業別の温室効果ガス排出量 (t-CO₂ 換算)

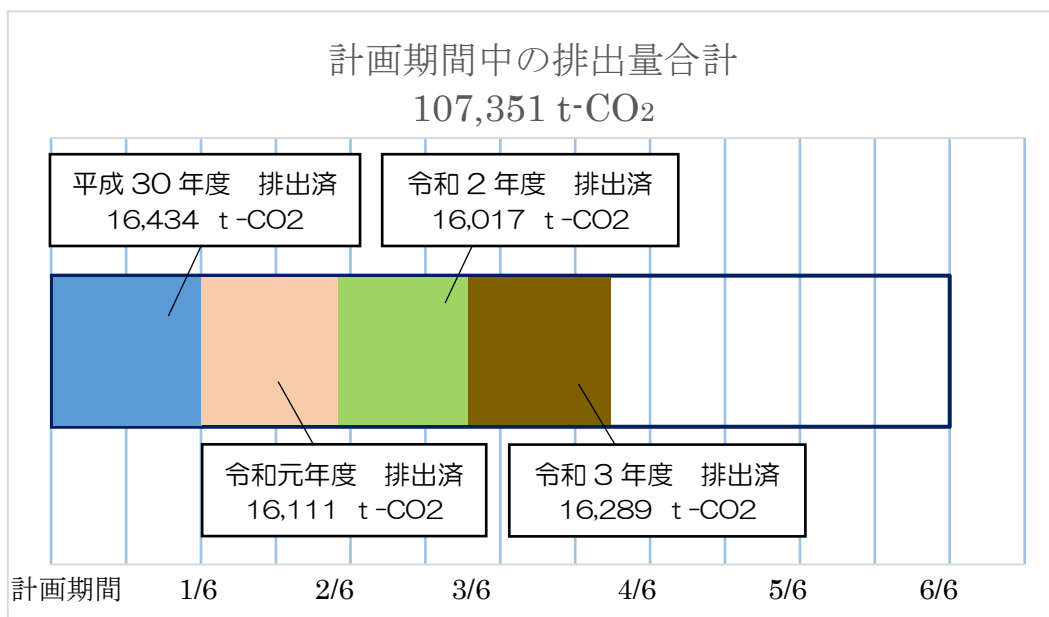
表 2-1-2

施設・事業名	施設・事業別排出量			活動別内訳		
	平成 25 基準年	令和 3 年	基準 年度比	電力 使用	燃料 使用	車両 使用
合計	20,294	16,289	-19.7%	12,214	3,539	535
市庁舎	1,387	1,311	-5.5%	1,037	274	0
市長部局公用車	403	325	-19.3%	0	0	325
小学校 (22 校)	3,310	3,264	-1.4%	1,857	1,407	0
中学校 (9 校)	1,080	1,256	16.3%	782	474	0
宇治浄水場	1,989	1,839	-7.5%	1,839	0	0
その他水道事業	2,860	2,737	-4.3%	2,685	30	21
街灯(保守作業含)	1,457	467	-68.0%	455	1	11
植物公園・黄檗公園・西宇治公園	1,360	737	-45.8%	656	78	3
斎場	464	543	17.1%	162	381	0
文化センター	498	383	-23.0%	243	140	1
源氏物語ミュージアム	322	287	-11.0%	287	0	0
消防	658	679	3.1%	426	154	98
その他	4,506	2,462	-45.4%	1,784	601	77

※市長部局公用車には塵芥車を含む。

※資料中の数値は、端数処理の関係で合計値等が整合しない場合があります。

図 2-1-2



(2) 下水処理

令和 3 年度 下水処理の温室効果ガス排出量

表 2-1-3

	排 出 量			
	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	合計
	(kg-CO ₂)	(kg-CH ₄) (kg-CO ₂)	(kg-N ₂ O) (kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)
電力	1,938,662			1,938,662
燃料	1,478	0.1 2.5		1,481
下水処理 (処理量 6,950,012 m ³)		6,119.8 152,995	1,538.7 458,533	611,528
排出量合計	1,940,140	6,119.9 152,998	1,538.7 458,533	2,551,671

下水処理量 1 m³当たりの温室効果ガス排出量 **0.36714 kg-CO₂/m³**

下水処理にかかる温室効果ガス排出量 2, 551, 659 kg-CO₂/下水処理量 6, 950, 012 m³

※ メタン (CH₄) 換算係数…25 一酸化二窒素 (N₂O) 換算係数…298

第2章 宇治市地球温暖化対策地域推進計画

1 概要

21世紀は環境の世紀といわれ、人間の諸活動による地球環境の悪化が人類の生活や生態系に重大な影響を及ぼしつつあり、特に地球温暖化の問題は、人類に課せられた共通にして最大の課題として、抜本的な対策が迫られています。

このため宇治市では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向けて、平成20年3月に「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を、平成25年3月に「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・市の三者が協働しながら地球温暖化対策を推進しています。

2 主な内容

宇治市地球温暖化対策地域推進計画では、宇治市内のすべての市民・事業者から排出される温室効果ガスを、電力やガスのエネルギー使用量などから算定して総排出量を把握します。そして、算定した温室効果ガスの総排出量を削減するための取組みや、削減目標を設定し、その実施状況を公表することとしています。

「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」の主な内容は次のとおりです。

(1) 計画の期間

計画の期間は、2013（平成25）年度～2023（令和5）年度までの11年間とします。

(2) 目標年度と基準年度

目標年度は、本計画の最終年度である2023（令和5）年度とし、基準年度については「京都議定書」と同じ1990（平成2）年度とします。

(3) 計画の対象範囲

宇治市全域を対象とします。また、本計画は、あらゆる主体による取組みが必要となることから、すべての市民・事業者及び市を対象とします。

(4) 削減目標

2023（令和5）年度までに温室効果ガスを、1990（平成2）年度比で25%以上削減することを目指します。

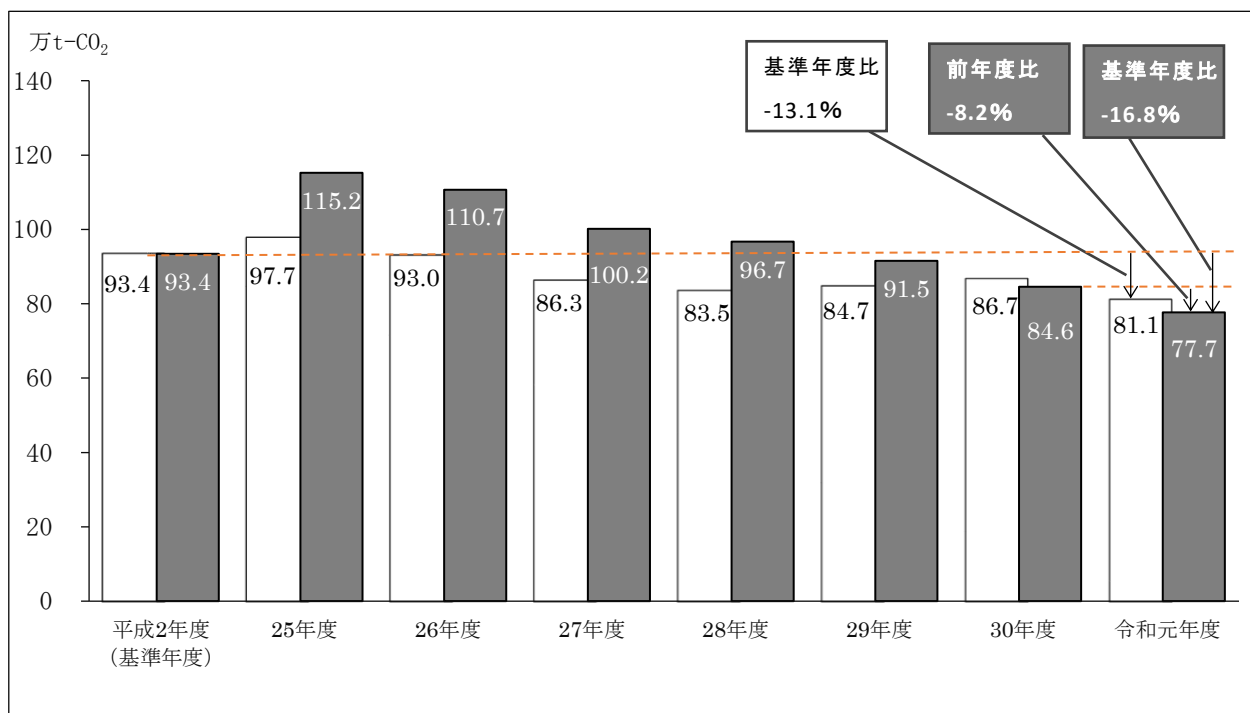
(5) 計画の進捗状況の調査結果

「宇治市第二次地球温暖化対策地域推進計画」の結果は次のとおりです。なお、平成 28 年度に資源エネルギー庁が公表する統計データに大幅な変更がありましたので、算定値の見直しを行っています。

表 2-2-1 温室効果ガス総排出量

	温室効果ガス排出量		基準年度比
	1990（平成 2）年度 （基準年度）	2019（令和元）年度	
温室効果ガス総排出量	93.4 万 t-CO ₂	77.7 万 t-CO ₂	-16.8 %
温室効果ガス総排出量 （1990 年度排出係数で算出）		81.1 万 t-CO ₂	-13.1 %

図 2-2-1 宇治市域の温室効果ガス排出状況



■ : 温室効果ガス排出量 □ : 1990 年度の係数で算出した場合の温室効果ガス排出量

ア 温室効果ガス総排出量

1990（平成 2）年度との比較では 16.8%減少したものの、計画の目標値である 25%削減を達成することはできませんでした。

目標が未達成となった最大の要因は、東日本大震災後の電源構成に占める火力発電の割合の増加にあると考えられますが、その割合が変化してきた 2014（平成 26）年度以降は温室効果ガスの排出係数が低くなり、市民・事業者の皆様の省エネルギーの取組み等もあって 2019（令和元）年度は 6 年連続で前年度より減少しました。

なお、電力の CO₂排出係数を 1990（平成 2）年度の値に固定し算出した場合、温室効果ガス排出量は基準年度に比べ 13.1%減少となっています。

イ 部門別目標の達成状況

部門別排出状況については、産業部門が基準年度比で 40.5%減となり、運輸部門は基準年度比で 0.6%減、民生業務部門は 17.3%増、民生家庭部門は 11.9%増、廃棄物部門で 6.9%減となりました。

表 2-2-2 2019（令和元）年度の部門別排出状況

単位：（万 t-CO₂）

部 門		1990(平成 2) 年度 【基準年度】	2018(平成 30)年度		2019(令和元)年度		
		排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	前年度比
二酸化 炭素	産業	47.1	29.8	-36.8%	28.0	-40.5%	-5.9%
	運輸	19.9	20.3	+1.8%	19.8	-0.6%	-2.4%
	民生業務	10.6	13.5	+27.1%	12.5	+17.3%	-7.7%
	民生家庭	14.7	20.1	+37.1%	16.4	+11.9%	-18.4%
	廃棄物	1.0	0.9	-10.9%	1.0	-6.9%	+4.4%
総排出量		93.4	84.6	-9.4%	77.7	-16.8%	-8.2%

注 1) 第 2 次計画での温室効果ガス排出量の算定に用いる一部の統計数値には、公表に 3 年以上要するものがあるため、暫定値として前年度の数値で算出しているものがあります。

注 2) 資料中の数値は、端数処理の関係で合計値等が整合しない場合があります。

第3章 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議

宇治市では、宇治市地球温暖化対策地域推進計画を市民、事業者、宇治市（行政）等の各主体の参加・協働により推進するため、平成21年3月8日に宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（愛称：eco ット宇治）を設立しました。

同会議では6つのグループと実行委員会を設置し、宇治市地球温暖化対策地域推進計画の具体的な取組みについて協議し、その企画・実施を行っています。

○個人会員数 39名 ○団体会員数 16団体

○グループ一覧

- ・環境学習推進グループ ・エコライフ推進グループ ・みどりのまちづくり推進グループ
- ・森林保全グループ ・再生可能エネルギー推進グループ ・広報グループ

（令和4年3月31日現在）

表 2-3-1 令和3年度の主な活動内容

グループ	日	活動名	内 容	一般参加者数
全体	5/19	総会	新型コロナウイルス感染拡大のため、書面にて実施	—
	11/28	宇治環境フェスタ (全体)	「SMART ACTION s～持続可能な未来へ～」のテーマで開催。規模を縮小して実施	274
		宇治環境フェスタ (各グループ)	【かえっこバザール／おもちゃの診療所】	78
			【旬当てゲーム】	31
			【家庭の省エネ&COOL CHOICE 相談所】 毎月開催の相談所の環境フェスタ版	26
			【クイズでエコ】 教室形式でエコについてクイズ。 2回開催（温暖化・エネルギー・ごみ）	46
			【ソーラーカーを作って再生可能エネルギーの勉強をしよう】	31
			【エコ川柳】 エコ川柳の投稿促進	—

			【どんぐりプロジェクト】 どんぐりの実を家庭で苗木に育て、山に植樹	62
			【再エネ啓発パネルと模型水車・ 模型風力発電機の実演展示】	30
環境学習 推進	7/30	夏休み子ども★ わくわくフェア	かえっこバザール／おもちゃの交換会	110
エコライフ 推進	4/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	9
	7/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	7
	10/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	5
	11/16	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	8
	12/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	11
	1/17	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	11
	2/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	18
	3/15	家庭の省エネ相談所	来場者にエコライフ診断書をもとに省エネ・再エネのアドバイス。	15

グループ	日	活動名	内 容	一般参加者数
みどりの まちづく り推進	4/21 4/23	みどりのカーテ ン講習会	①みどりのカーテンの作り方と省 エネ効果 ②苗の植え付け実演と栽培のポイ ント	58
	5/15	ゴーヤ植え付け 作業	議会棟緑のカーテン用ゴーヤ植え 付け (緑のカーテン育成パートナーと の共同作業)	10
	5/16	ネット張り	議会棟南側ネット設置	2
	6/9	摘芯、誘引	議会棟緑のカーテンの世話	—
	6/29	育成パートナー 活動打ち合わせ	今年の活動スケジュールの決定	8
	7/2～ 8/20	議会棟緑のカー テンの管理	議会棟緑のカーテンへの施肥、掃 除、摘果。毎金曜日計8回	32
	7/30	夏休み子ども★ わくわくフェア	ソーラーカーの組み立てとゴーヤ 狩り	28
	9/11	緑のカーテン撤 去作業	議会棟緑のカーテンの撤去及び清 掃	10
	2/19	まなびんぐ出展	ソーラーカーを作って再生可能エ ネルギーの勉強をしよう	22
森林保全	4/18	森林保全	フォレスターうじの総会 天ヶ瀬森林公園の実態調査	2
	5/16	森林保全	ドングリ苗木の移植、意見交流 会、工具の棚卸し	9
	6/20	森林保全	森の音楽会、ドングリ苗木の移植	15
	7/18	森林保全	憩の広場の桜(20周年記念)とユリ ノキ(自生)の下草刈りの整備、森 林公園の実態調査	5
	10/17	森林保全	モミジの道の倒木除去作業と木工 体験会	—
	11/3	啓発	どんぐりプロジェクトと木工体験 (太陽が丘・緑化のつどいに協 力)	74
	11/7	研修	京北町「樹々の会」の見学交流会	—
	11/21	森林保全	天ヶ瀬森林公園の森林保全活動 (主に京都大作戦の森の下草刈り と腐葉土作成場の設置)	—

	12/16	森林保全	門松(市役所北玄関に設置)の準備作業(竹の伐採、他)	—
	12/19	森林保全	門松設置に向けた作業とミニ門松制作体験会	5
	12/24	森林保全	門松設置	—
	1/9	森林保全	安全祈願	—
	1/7	森林保全	門松(市役所北玄関)の撤去	—
	1/16	森林保全	立ち枯れ桜の伐倒整備、2月、3月植樹予定の桜、ドングリなどの植樹場所選定	—
	1/14	森林保全	椎茸用ほだ木の伐採	—
	1/23	啓発	eco ットカフェで椎茸植菌体験(ドングリプロジェクト)	9
	2/20	森林保全	緑の募金による苗木の植樹、シイタケ植菌体験会	6
	3/6	森林保全	どんぐりプロジェクト(苗木の植樹)	14
	3/20	森林保全	野鳥観察小屋前広場の整備、物置小屋屋根の葺き替え、工具の棚卸し	—
再エネ推進	4/24	連続講座	グループ活動の紹介	10
	6/18	工作体験	連続講座一環で工作教室参加のための体験	—
	7/31	工作体験	夏休み子ども★わくわくフェアでの小学生向け工作教室	60
広報	4/1	広報紙発行	『すすめ！eco ット宇治』第46号 1,000発行	—
	11/1	広報紙発行	『すすめ！eco ット宇治』第47号 1,000発行	—

	1/1	広報紙発行	『すすめ！eco ット宇治』第48号 1,000発行	—
eco ット カフェ (実)	4/10	地球温暖化防止とSDGs連続講座	第1回テーマ「地球温暖化防止とSDGs」講師 木原浩貴氏	12
	4/24	地球温暖化防止とSDGs連続講座	第2回地球温暖化防止の具体的な活動について eco ット宇治の活動紹介	13
	12/4	eco ットカフェ	再エネ啓発講座と地元企業の地球温暖化対策の取り組み 第1部我が社の地球温暖化対策の取り組み 協栄エコソリューション、キタムラ 第2部小水力発電の地域多目的利用 自然エネルギー推進機構 山下裕子氏 岡本欣訓氏	2
	1/23	eco ットカフェ	椎茸植菌体験と地元企業の地球温暖化対策の取り組み	8
子ども学習(実)	10/7	宇治小学校	宇治市立宇治小学校第4学年の宇治学で、環境学習を実施 成安造形大学（おおきにトビケラさん）、立命館宇治高校（Plaeathも同行。	129

令和3年度 活動の様子



こども学習



環境フェスタ出展

第4章 緑のカーテン推進事業

1 概要

緑のカーテンは、ゴーヤ等のつる性植物をカーテン状に設置することにより、夏の強い日差しを遮る他、植物の葉から水蒸気が発生する際に周囲の熱が奪われることにより室温の上昇を抑え、冷房の電力使用を削減することができます。宇治市では、平成20年度より、地球温暖化対策及びヒートアイランド対策の観点から、自ら率先して緑のカーテンに取り組むとともに、市民及び事業者に対する普及啓発を行っています。

2 事業内容

市民の目に触れることの多い公共施設、商店街等における緑のカーテンの設置を支援し、普及啓発を行う他、市内の個人宅や事業所での取組みを推進するため、緑のカーテン講習会を開催しています。

(1) 令和3年度 取組み施設数

◇ 公共施設：小学校4校、中学校3校、幼稚園・保育所2園、その他公共施設6箇所

(2) 令和3年度 講習会

◇ 参加者数：39名（2回開催）

(3) 令和3年度 実施状況（抜粋）



議会棟



北槇島小学校

第5章 家庭用雨水タンク設置事業費補助事業

宇治市では、平成27年度より雨水利用を通じた環境意識及び防災意識の向上を図るため、家庭用雨水タンクを設置する方に対して設置費用の一部を補助する制度を創設しました。

表 2-5-1 令和3年度事業実績

補助対象者	・市内に所有または占有する住宅の敷地内に雨水タンクを設置した方 ・市内に住所を有する方 ・市税の滞納がない方
補助要件	・一般に市販されており、貯留容量が80ℓ以上で密閉式のもの ・新たに購入し、設置したもの ・展示又は販売（住宅と一体的に販売する場合を含む）のように供するために設置したものではないこと
補助金の額	購入費用の4分の3（千円未満切捨て） 上限20千円
補助件数	19件
補助金額	305千円

第6章 電気自動車充電インフラ事業

宇治市では、次世代自動車であるEV・PHV・FCVの普及促進を図るため、短時間で充電が可能な急速充電器を市庁舎北側2層式駐車場へ整備し、利用者が安心して市内を走行できる環境を整備しました。

- 令和3年度の延べ利用台数 3,733 台、充電量 25,772 kWh
- 月平均利用台数 311 台（平均充電時間：26分）
- 年間CO₂削減量 32,551 t-CO₂

表 2-6-1 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
台数	228	263	280	327	317	313	282	356	318	385	340	324	3,733	311.1
時間 (h)	89.2	100.23	103.13	121.92	121.85	121.87	106.43	137.25	126.85	152.42	147.10	138.94	1,467.19	122.3
充電量 (kWh)	1,400.3	1,647.1	1,710.0	2,206.7	2,268.9	2,407.2	2,068.9	2,345.9	2,233.0	2,518.1	2,398.9	2,567.0	25,772	2,147.7

第7章 地球温暖化対策の啓発

1 二酸化炭素排出抑制対策事業

宇治市では二酸化炭素排出量の約22%は家庭から排出されており、近年、増加傾向にあります。

そこで、二酸化炭素の排出量削減及び市民の環境に対する意識向上と行動変容を目的とし、環境省が提唱する国民運動である『COOL CHOICE（賢い選択）』についての普及啓発を行いました。

『COOL CHOICE』とは、低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策につながる、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。






2 宇治環境フェスタの開催

近年、地球温暖化等の環境問題についての関心は深まりつつありますが、実際の行動に結びつけることが難しいというのが現状です。

宇治市では、身近で楽しみながら実践できる環境に良い取組みを、より効果的に普及・啓発していくことを目的に、平成20年度から宇治環境フェスタを開催しています。

表 2-6-1 令和3年度の開催内容

テーマ	「SMART ACTIONS ～持続可能な未来へ～」
開催日	令和3年11月28日
会場	宇治市生涯学習センター
協力	宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（愛称：eco ット宇治）他
概要	◆家庭の省エネ相談所 ◆クイズでエコ ◆どんぐりプロジェクト ◆再生可能エネルギー模型展示 ◆ガラスの地球を救えプロジェクトアニメ「地球との約束」の上映 ◆COOL CHOICE パネル展示 ◆おおきにトビケラさん展示 ◆見て知る海洋プラスチック ◆がちかんゲーム体験会 ほか
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>家庭の省エネ相談所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>どんぐりプロジェクト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>おおきにトビケラさん</p> </div> </div>

3 環境展

環境問題は、ごみや公害といった身近なものから、地球温暖化などの地球規模のものまで、私たちの生活を脅かす問題となっています。広く市民が環境の保全についての関心と理解を深める機会となるよう、例年6月の環境月間に環境に関する催しを行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

第8章 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助事業

宇治市では、平成28年度より、住宅におけるエネルギー自立化を促進し、地球温暖化防止を図ることを目的として、本市の区域内に住宅用太陽光発電及び蓄電設備を同時に設置する者に対し、設置費用の一部を補助する制度を創設しました。

表 2-8-1 令和3年度事業実績

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に自らが所有し、かつ、居住する戸建専用住宅（主に居住を目的とした独立した住宅（併設された店舗等の床面積が、総床面積の2分の1未満のものを含む。))に、対象設備を同時に設置した個人又は市内に対象設備を設置した戸建専用住宅を、自ら居住する目的で取得した個人 ・過去に同補助事業を受けた者でないこと ・市税や上下水道料金の滞納がないこと ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象設備を、同一年度内に同一の住居に新たに設置（新築時に併設する場合を含む。）する場合 ・対象設備付住居を新たに購入する場合 ・対象設備のうちいずれか一方がすでに設置された住居を購入する際、同一年度内に他方を新たに設置する場合
補助金の額	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用の太陽光発電設備について、太陽電池モジュールの公称最大出力値に1kW当たり10千円を乗じて得た額（40千円を超えるときは40千円） ・住宅用の蓄電設備について、蓄電容量に1kWh当たり20千円を乗じて得た額（120千円を超えるときは120千円） ・いずれも、設置費用の1/2が上限
補助件数	32件
補助金額	4,918千円